

報告者：西脇かおる

国への要望活動 視察報告書

2024 年 12 月 23 日（月）

【視察先】 こども家庭庁・文科省・農水省・林野庁・国交省

1, こども家庭庁 成育局保育政策課 緒方地域支援係長

こども誰でも通園制度の各自治体の実施に応じた補助金の拡充を要望

■現在、試行的で行っている来年度については議論中だが 10 時間一律で進めていく方針。令和 8 年度本格実施にむけては検討していく。

■自治体から国へ提案いただけると有り難い

■保育士の人材確保、資格取得、潜在保育士の研修等に注力していく

農林水産省 経営局 峯村農地政策課長

農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について

■国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に根幹は人と農地の確保

■現在、ガイドライン骨子作成のため意見聴取中、年明け公表

■基盤整備をどのように行うか必要な補助検討していく

■あらたに開墾する必要性や山に戻す選択もあるメリハリ優先順位

■県と連携を密にしていくことが重要である

農林水産省 大臣官房 山口総括審議官

要望書提出

農林水産省 大臣官房 望月文書課長

要望書提出

林野庁 小坂次長

■地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実について

国土交通省 廣瀬技監

■第 82 回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援について

■市街地再開発事業に対する支援について

国土交通省 佐々木道路局次長

■一般国道 18 号長野東バイパスの立体化整備の促進について

■（仮称）若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点

支援について

国土交通省水管理 井崎国土保全局次長

■信濃川水系河川整備に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について・地元議員として村山橋～落合橋間の早期実現を要望した。

国土交通省水管理・国土保全局 松原官房審議官

■上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充について

健幸増進都市・長野の実現にむけ子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進している本市の現状をご理解いただき。学校施設環境の改善や、市街地の再開発による賑わいの創出、道路改良による交通渋滞の解消、持続可能な農業政策、子育て支援、災害に強いまちづくり、第 82 回国民スポーツ大会の施設整備を迅速かつ積極的にご支援いただけるよう要望した。総じて、前向きなご答弁であったと思うが現場（市民に）にどの程度反映されてくるのか、特に信濃川水系河川整備に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について国の動向を今後も注視していきたい。かなりの強行軍であったが、充実した有意義な要望活動ができた。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名： 本木 晋
※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
2024 12.23	こども家庭庁	こども誰でも通園制度について、補助金の拡充について要望した。 長野市は 2024 年 6 月から試行的事業として実施し、育児負担の軽減に繋がっているとの報告がある。令和 7 年度の実施要項によると、「月 10 時間」の補助であり、超える部分は自治体負担との説明のため、補助の拡大を要望。複数の自治体から同様の要望があり、全体的に俯瞰したうえで検討すべきとの回答。引き続き要望が必要と考える。
	農林水産省	農業振興地域の整備に関する法律が改正され、都道府県の農地面積目標の達成に関して厳格化されたことに対し、影響緩和措置について現実的な運用ができるよう要望した。 担当官からは、厳格化したことは農地の総量確保により、国内自給・安定供給を図る明確な目的があることは間違いないが、国は長野県全体として考えているので、長野市で農振除外する場合、県内他市町村との連携によって解決できる場合も想定しているので、検討いただきたい旨の説明もあり、意義のある回答であった。
	林野庁	長野市は木材利用促進方針に沿い、低層公共建築物の使用木材に県産材を指定する等木造化・木質化を図っていることや、保育園等で県産材のおもちゃを配布する木育事業も取り組んでいるが、普及啓発を更に進めるには、国レベルでの広報が必要であることを要望。森林環境税の徴収が始まり、森林・林業フェアを初開催したが、更に周知するためには国レベルの発信力が必要と付け加えた。 森林環境税の捉え方は地域によって差があるが、積極的に取り組んでいる自治体の活動はいくつも報告があり、広報的支援ができるように前向きに検討している。フェアの開催についても、とてもありがたいとの話もされていた。

	国土交通省	・北長野地区の再生部に関する継続支援 ・国スギ施設整備に対する継続支援 ・防災、減災、国土強靱化の為に5か年加速化対策 ・一般国道18号ながの東バイパスの立体化の促進 ・仮称若穂スマートIC整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援 ・信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備の更なる事業促進 ・上下水道事業の耐震化に対する拡充支援 ・都市計画道路の整備に対する支援 ・長野駅前B-1地区市街地再開発事業に対する支援 以上9項目を要望。 国スギ整備に関しては、災害時の避難場所・避難所としての計画に感謝も言葉もあり、継続支援を約束頂く。 東バイパスとスマートIC関係については、長野市側の課題（用地買収・埋蔵文化財調査）が解決すれば、国はスピード上げて動くとの話であり、とても良い回答であった。
	全体を通して	会派全員（16名～17名）の要望活動は全国でも珍しいとのこと、どの部局でも真剣に聞いていただけることは、市事業を円滑に進めるためにとても重要な活動であると再認識した。 また、継続要望している案件（特に国交省）では、長野市の真剣さ・切実さが省庁内でも引き継がれていることもわかる。 前回要望時の国交省次官の話では、補正予算を活用すべきとのアドバイスがあるため、年2回の要望によって短・中期的要望にも繋がるだろう。従って、同様の内容であっても、継続要望は必要であり、会派としての国会要望は大変有効な活動である。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 金沢 敦志

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和 6 年 12 月 23 日	10:15 こども家庭庁 成育局 保育政策課 こども家庭庁 会議室	要望先： 緒方 与主吾 地域支援係長
		担当議員： 寺沢さゆり、小泉栄正、和田一成、本木晋、
		青木敏明、西脇かおる、金沢敦志
		同行者： 務台事務所赤羽秘書、永井所長
		要望事項： こども誰でも通園制度の各自治体の実施状況に応じ
		た補助金の拡充について
		(令和 6 年 6 月から「こども誰でも通園制度」の試行的事業を
		実施しているが、利用者からは「育児負担の軽減につながってい
		ると評価が高い。令和 8 年度からの本格実施に向け、より使いや
		すい制度となるよう、本市独自のサービスを付加することなども
		視野に入れながら、令和 7 年度も事業を継続する方向で検討して
		いる。そこで国の補助対象の拡充を図っていただきたい。)
	11:40 農水省 経営 局	返答： 令和 8 年度から本格実施するが、令和 7 年度は引き続き
		試行的事業の拡大を行う予定で、今のところ補助を拡大する予定
		はない。
		要望先： 峯村 英児 農地政策課長
		担当議員： 新友会全議員
		同行者： 若林健太氏 浜秘書、永井所長
		要望事項： 農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用
		について
		(令和 6 年 6 月に農業振興地域の整備に関する法律が改正され、

	13:15～ 林野庁	農振除外については、都道府県の農地面積目標の達成に支障がある
		場合、市町村が影響緩和措置を講ずることが定められるなど、厳格
		化されたが、影響緩和措置については、市町村の実情を踏まえたう
		え、現実的な運用ができるようガイドライン等で示して頂きたい。)
		返答： 農振除外については、各都道府県がその農地を広域で
		調整し、目標を達成することを求めている。都道府県には、ある
		程度柔軟に対応して頂きたい。
		要望先： 小坂 善太郎 次長
		担当議員： 新友会全議員
		同行者： 若林健太氏、浜秘書、赤羽秘書、永井所長
	14:00～ 国土交通省	要望事項： 地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する
		国レベルでの広報の充実について
		(普及啓発については、市でも様々な事業に取り組んでいるが、
		更に進めるためには、市町村レベルでの広報には限界があることか
		ら、地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの
		広報の 充実を図っていただくことを要望。)
		要望先： 廣瀬 昌由 技監
		担当議員： 新友会全議員
		同行者： 若林健太氏、浜秘書、大久保秘書、永井所長
		要望事項： 北長野地区の再整備に対する継続支援について
		(都市構造再編集中支援事業)
		(北長野地区の活性化や防災機能の充実を図る再整備であるため、
		都市構造再編集中支援事業費補助金の十分な予算配当など、引き続
		き支援を要望。)

国土交通省 道路局		要望事項： 第 82 回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支
		援について（社会資本総合整備事業）
		（現在、事業用地の先行取得や基盤整備工事に着手しており、令和
		7 年度からは運動施設、建築物の建設工事に着手する 予定で進め
		ているが、事業を円滑に推進できるよう、社会資本整備総合交付金
		の十分な予算配当など、引き続き支援を要望）
		要望事項： 市街地再開発事業に対する支援について
		（長野駅前 B・1 地区、善光寺表参道の入り口としての顔づくり、賑
		わいの創出、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、今後、本格
		化する 市街地再開発事業を円滑かつ確実に施行するため、社会資
		本整備総合交付金の十分な予算配分を要望。
		要望先： 道路局 佐々木 俊一 次長
		担当議員： 新友会全議員
		同行者： 若林健太氏、浜秘書、大久保秘書、永井所長
		要望事項： 一般国道 18 号長野東バイパスの立体化整備の促進
		について
		（一般国道 18 号長野東バイパスは、地域経済、防災上重要な道路
		であるが、渋滞している。抜本的な渋滞 対策として、引き続き立
		体交差化の整備も含めた暫定形での完成に向けた整備促進を図っ
		ていただく要望。）
		要望事項： （仮称）若穂スマートインターチェンジの整備促進

国交省 水管理・国土保 全局	及び周辺アクセス道路整備の重点支援について	
	(現在建設中の(仮称)若穂スマートインターチェンジは、地域産	
	業の活性化、観光振興、周辺道路の混雑緩和、災害時の緊急輸送	
	路としての活用など多くの効果が見込まれる重要な施設。今後も、	
	継続的に事業の推進を図るため、切れ目のない 財政支援及び事業	
	進捗に必要となる十分な予算配当を図っていただく要望。)	
	要望先： 水管理・国土保全局 井崎信也 次長	
	担当議員： 新友会全議員	
	同行者： 若林健太氏、浜秘書、大久保秘書、永井所長	
	要望事項： 信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更な	
	る事業促進について	
	(現在、短期的・集中的に進められている「信濃川水系緊急治水対	
	策プロジェクト」の各種事業を令和9年度までに確実に完了させる	
	とともに、引き続き、同計画に位置付けられた堤防強化・堤防整備	
	等の各事業について、国土強靱化の取組を進めるために安定的・継	
	続的な 予算を確保し、事業の促進を図っていただく要望。)	
	要望先： 国交省 水管理・国土保全局 松原英憲 官房審議官	
	担当議員： 新友会全議員	
	同行者： 若林健太氏、浜秘書、大久保秘書、永井所長	
	要望事項： 上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充について	
	(災害への備えとして、上下水道機能を維持させるために 急所と	
	なる施設や、避難所等の重要施設を繋ぐ管路を対象とする上下水道	

		一体となった耐震化を支援する新たな補助制度の創設、上水道施設
		整備に対する交付率を下水道と同じ2分の1に引き上げ、あわせて
		基幹施設以外の老朽施設や配水支管、下水道管渠の採択要件の緩和
		など、国の財政支援を行っていただく要望。)

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 青木敏明

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
12/23 日	こども家庭庁 育成局	・ 保育政策課 緒方与主吾地域支援係長 要望事項「こども誰でも通園制度」実施状況に応じた補助金の拡充
		・ 一人当たり月上限10時間としているが、市町村によって独自に利用可能時間を設定している。(40時間 160時間等)
		試行的実施事業においては、本格実施を見据えて、都市部も含めて、全国で実施できる制度設計が必要。
		・ これまでの検討会での議論では、子どもの環境にあった柔軟な利用時間の設定必要。全国一律で実施できるスキームである必要がある。
		・ 月10時間では足りない。乳児の基本的生活習慣の獲得を考えると、寝る、食べる、排せつすることも含め、しっかりとした生活は4～5時間程度かかるので、利用時間の延長は必要。
		※令和8年度からの給付化に向け、令和7年度における実施状況や全国的な提供体制の確保の進捗状況も踏まえて、利用時間の在り方については、検討をする。
	農林水産省	・ 要望事項「農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について」
		※食料自給率の低下等、基本的に農地を減らさないという基本方針と産業振興をバランスよく、個別具体的に検討することが必要
	国土交通省	一般国道18号長野東バイパスの立体化整備促進他全9項目要望
		・ 18号東バイパス立体化については、今後も用地買収を含め、スピード感を持って進めて行く。
		上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充
		・ 昨年 of 能登半島地震での断水状況、インフラ復旧状況を踏まえ、今後の耐震化の必要性はさらに高まっている。最大限支援する。
		信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備の更なる事業促進
		・ 柳原～浅野交差点までの堤防整備は完了。上流部分への今後の負荷を考えると、早期の堤防強化が必要で、出来れば、堤内側だけでなく、堤外川の法面被覆(アーマレビー)を要望したいと考える

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
12月23日		訪問先:文部科学省・農林水産省・国土交通省
		目的:長野市の発展と住民の生活向上を図るため、文部科学省、農林
		水産省、国土交通省に対して具体的な施策や財政支援の要望を伝え
		る活動を実施。以下に、それぞれの省庁へ要望内容と訪問の概要を
		報告する。
		1. 文部科学省への要望
		訪問者:文科省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 刈屋
		早央里 課長補佐
		長野市では、学校施設環境の改善を目指し、トイレの洋式化やエア
		コン設置をはじめとする教育環境整備に取り組んでいる。しかし、
		現在の「学校施設環境改善交付金」の交付額算定方法では、物価高
		騰の影響により実際の工事費との差額が大きく、地方自治体に大きな
		財政負担を強いている。この状況を踏まえ、以下を要望した。
		•交付額算定基準の見直し
		配分基礎額に用いる単価を、実際の工事費に見合う水準へ引き上げる
		こと。
		•地方財政負担の軽減
		長野市の財政負担が軽減されるような配分基準の設定を求めた。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		2. 農林水産省への要望
		訪問者:農水省 経営局 峯村英児 農地政策課長
		大臣官房 山口靖 総括審議官、望月健司 文書課長
		林野庁 小坂善太郎 次長
		(1) 農振除外の影響緩和措置の現実的運用
		農業振興地域整備法の改正により、農振除外が厳格化されたことは、
		農地保全の観点から理解できるものの、農業従事者の減少や土地利
		用の調整が必要な状況を踏まえると、影響緩和措置については市町村
		の実情に即した運用が不可欠である。これに関して、以下の要望を伝
		えた。
		・ 現実的なガイドラインの提示
		地域ごとの実情に応じた柔軟な運用が可能となる基準や方針を示
		すこと。
		3. 国土交通省への要望
		訪問者:国交省 廣瀬昌由 技監
		道路局 佐々木俊一 次長
		水管理・国土保全局 井崎信也 次長、松原英憲 官房審議官
		国土交通省への要望は、防災対策や都市計画、交通インフラ整備な
		ど多岐にわたる。以下に主な内容を記載する。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		(1) 北長野地区の再整備に対する継続支援
		都市構造再編集中支援事業として進められている北長野地区の再整備について、防災機能や地域活性化の観点から、十分な予算配分を継続的に行うことを要望。特に長野運動公園の機能強化に関して、以下を求めた。
		・ 防災機能向上のための支援継続 ・ 地域生活基盤整備事業の円滑な推進
		(2) 第 82 回国民スポーツ大会の施設整備支援
		2028 年開催予定の国民スポーツ大会に向け、南長野運動公園での競技施設整備を進めている。これらの施設は、大会終了後も広域交流拠点や災害時の避難所として活用予定であるため、以下を要望した。
		・ 社会資本整備総合交付金の十分な予算配分 ・ 工事の円滑な推進のための継続支援
		(3) 防災・減災対策の推進
		「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」について、以下を要請した。
		・ 必要な予算規模の確保
		災害激甚化に対応するため、例年以上の予算配分を求める。
		・ 地方自治体の財源措置の恒久化
		「緊急防災・減災事業債」の恒久化を含む具体策を要望。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		(4) 一般国道 18 号長野東バイパスの整備促進
		現在、長野東バイパスは一部開通しているが、渋滞の緩和にはさらなる立体交差化が必要であるとし、以下を要請した。
		・ 暫定完成を目指した整備の促進 ・ 物流拠点としての機能強化
		(5) 若穂スマート IC の整備促進
		若穂スマートインターチェンジとその周辺アクセス道路整備について、切れ目のない財政支援を求めた。
		(6) 信濃川水系河川整備計画の事業促進
		未整備区間の堤防整備について、緊急治水対策プロジェクトの確実な完了と継続的な予算配分を要請。
		(7) 上下水道事業の耐震化支援拡充
		市内の上下水道施設の耐震化を進めるため、交付率の引き上げや補助制度の創設を要望。
		(8) 都市計画道路の整備促進
		都市機能の集約を支える幹線街路の整備について、防災・安全交付金の十分な予算配分を要請。
		(9) 市街地再開発事業の支援
		長野駅前 B-1 地区の再開発について、中央通りの賑わい創出と安全・安心なまちづくりの実現に向け、社会資本整備総合交付金の十分な予算配分を求めた

行政視察報告書 (No.2)

(視察參加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

[illegible]

国への要望活動 報告

12月23日(月) 報告者 宮崎治夫

第一グループ 若林健太前衆議院議員・浜秘書同行

・文部省大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 刈屋早央里 課長補佐

学校施設環境改善交付金の交付額算定の見直しについて

学校施設の長寿命化(トイレの様式化、エアコン設置等教育現場環境の改善に国庫補助事業の学校施設環境改善交付金と共に、地方財政負担の観点から、配分基礎額の算定に用いる配分単価を、実工事費に見合う額への見直しを図って頂くよう要望して来しました。

公立学校施設における体育館等の空調整備など、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる学校体育館等への空調整備を加速するとのお話あり。新しい時代の学びを支える安全・安心な教育現場の実現に向けて、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要であるとの話がありました。

第二グループと合流後

・農林水産省 経営局 峯村英児 農地政策課長

農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について

農業振興地域の整備に関する法律が改善され、農振除外について、都道府県の農地面積目標の達成に支障がある場合、市町村が影響緩和措置を講ずるなど厳格化された。影響緩和措置について、市町村の実情を踏まえて、現実的な運用ができるようガイドライン等を示してもらうよう要望して来しました。

目的規定に食料の安定供給の確保及びその為に必要な農用地等を確保する旨を明記する必要がある。農用地区域に定めるべき土地として、地味計画の達成のために必要な土地の追加が必要になるとのお話でした。

・林野庁 小坂善太郎 林野庁次長

地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実

木材利用促進方針に沿って、低層の公共建築物について使用木材に県産材を指定し、木造化、木質化を図って市内保育園・幼稚園等に県産材のヒノキを使った木のおもちゃを配布する木育事業に取り組んでいるが、普及啓発に市町村レベルの広報では限界、地域産材活用や森林・林業の普及啓発に国レベルの広報活動の充実を図って頂きたい。

森林環境税を財源とした森林環境譲与税の仕組みを活用して、森林整備・人材育成・木材利用・普及啓発に活用して行きたい。

- ・国土交通省 廣瀬昌由 技監
- 国土交通省 佐々木俊一 道路局次長
- 国土交通省 井崎信也 水管理・国土保全局次長
- 国土交通省 石井宏幸 水管理・国土保全局官房参事官

北長野地区の再整備に対する継続支援について

第82回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援について

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる推進について

一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進について

若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援について

信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について

上下水道事業の耐震化に対する支援の拡大について

都市計画道路の整備に対する支援について

市街地再開発事業に対する支援について

担当部局の皆様に熱心に要望事項をお聞きして頂き、前向きに検討頂けるとの事、また同行頂いた若林健太前衆議院議員の後押しが大変有効であった。どうしても北信エリアの現役国会議員の存在が必要なことを改めて感じる陳情活動に成りました。

長野市の諸課題を新友会の議員が国への要望活動、各省庁を回り要望活動をして参りました。課題解決の為に少しでも前進するようにこれから活動も続けて参りたい。

議員氏名 桜井 篤

◎10:15～10:30 第1グループ(桜井篤 同行、若林健太 前衆議院議員同行)

面会者 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成
課課長補佐 刈屋早央里 氏

要望内容

- 1 学校施設環境改善交付金の交付額算定の見直し

◎10:15～10:30 第2グループ(務台俊介 前衆議院議員 赤羽秘書同行)

面会者 こども家庭庁成育局保育政策課
地域支援係長 緒方与主吾 氏

要望内容

- 1 こども誰でも通園制度の各自治体の実施状況に応じた
補助金の拡充

◎11:40～11:55 2グループ合同で農林水産省へ要望活動

(若林健太 氏、務台俊介 氏、赤羽秘書同行)

面会者 農林水産省経営局農地政策課長 峯村英児 氏

要望内容

- 1 農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用に
ついて

◎12:00～12:25 若林健太 氏、務台俊介 氏と意見交換会

(農林水産省 地下1階 経営局A・B会議室)

◎12:30～12:45 2グループ合同で農林水産省へ要望活動

(若林健太 氏、赤羽秘書同行)

面会者 農林水産省大臣官房総括審議官 山口 靖 氏

要望内容

- 1 農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用に
ついて

◎12:50～13:05 2グループ合同で農林水産省へ要望活動

(若林健太 氏、赤羽秘書同行)

面会者 農林水産省大臣官房文書課長 望月健司 氏

要望内容

- 1 農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について

◎13:15～13:30 2グループ合同で林野庁へ要望活動

(若林健太 氏、赤羽秘書同行)

面会者 林野庁次長 小坂善太郎 氏

要望内容

- 1 地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実

◎14:00～14:15 2グループ合同で国土交通省へ要望活動

(若林健太 氏、赤羽秘書同行)

面会者 国土交通省技監 廣瀬昌由 氏

要望内容

- 1 北長野地区の再整備に対する継続支援について(都市構造再編集中支援事業)
- 2 水第 82 回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援について(社会資本総合整備事業) ほか 7 項目

◎14:20～14:35 面会者 道路局次長 佐々木俊一 氏

要望内容

- 1 一般国道 18 号長野東バイパスの立体化整備の促進について
- 2 (仮称) 若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援について

◎14:45～14:55 面会者 水管理・国土保全局次長 井崎信也 氏

要望内容

- 1 信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について

◎15:00～15:10 面会者 水管理・国土保全局官房参事官 石井宏幸 氏

要望内容

- 1 上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充について

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 手塚秀樹

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、課題、考察等)
12/23	文部科学省	【要望活動】 ・学校施設環境改善交付金の交付額算定の見直しについて要望 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 刈屋 早央理 課長補佐 公立学校施設の整備について説明あり 新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現のため、 1. 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進 2. 防災・減災、国土強靱化の推進 3. 脱炭素化の推進 に取り組むため令和 7 年度予算要求・要望額を 2,048 億円＋事項要求としている。(前年度予算額 683 億円) また、令和 6 年度補正予算で空調設備整備臨時特例交付金 779 億円を含む 2,076 億円を追加したことにより、トイレ改修や体育館等への空調設備を推進し、補助率も 1/3 から 1/2 に変更した事業があるという。
	農林水産省	【要望活動】 ・農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について要望 経営局 農地政策課長 峯村 栄児 課長 農振除外の厳格化は無秩序な転用を防止するためには必要な措置。 長野県須坂市で行われているイオンの出店は地域未来投資促進法に基づき行われているが、農地保全の立場からすると全国的にはマイナスと考えている。 ただ、地域の活性化に必要な工場等への転用まで認めないわけではなく、その開発自体に付加価値が存在するものは必要と考えている。 大臣官房 山口 靖 統括審議官 担当レベルで検討している。広く意見等を聞きながら柔軟に対応していく。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
	林野庁	大臣官房 文書課長 望月 健司 課長 農地を含め適切なまちづくりの意識が必要と考えている。 地域事情に応じて個別の相談はその都度受けて検討していく。 【要望活動】 ・地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実について要望 次長 小坂 善太郎 氏 10月を木材利用促進月間、10月8日を木材利用促進の日と定め推進を図っている。 建築物一般についても木材利用の促進を図っているが、二酸化炭素削減の点からエビデンスを持って推進していきたいという。 一方で、現場作業の効率化、コスト減には積極的に取組み、担い手の増大も図りながら木材の有効利用を図るという。 資源は山にあるという考えの基に、ドローン調査を活用し適切な伐採をしていくが、再生林も併せて重要であり予算確保には地方からも声を上げて欲しいという。
	国土交通省	【要望活動】 ・第82回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援について要望 ・市街地再開発事業に対する支援について要望 技監 廣瀬 昌由 氏 物価高対策も含め補正予算ではある程度、社会資本整備総合交付金は確保したつもり。 引き続き来年度予算を確保できるよう努力する。 ・一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進について要望 ・（仮称）若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援について要望 道路局 佐々木 俊一 次長 バイパスについては用地確保に向け引き続き地元調整をお願いしたいという。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		スマートインターチェンジについては国民スポーツ大会開催までには開通を目指したい。 ・信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について要望 水管理・国土保全局 井崎 信也 次長 補正予算でも確保している。 雨の降り方が激変している状況であるから、気象予測の迅速化を関係機関と連携し進めていく。 現在、政府では5カ年以降の中期計画策定に取り組んでいる。 ・上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充について要望 大臣官房参事官（上下水道技術） 石井 宏幸 氏 能登半島地震の経験からも、上下水道の耐震化加速は重要と考えている。 補正予算も確保しながら対象自治体を拡充している。 基幹施設の配水池等は国費交付率を1/4から1/3に引き上げた。 配水支管では病院等重要施設に繋がる管路は国費交付対象となるよう要求をしている。 【考察・感想】 長野市の状況等をお伝えすることはやはり重要であったと思います。 中長期にわたる事業については継続的に要望していくことも続けなければいけないと感じました。 各省庁とも補正を含めた予算確保には努力をいただいている様子が伺えました。 今後の要望活動では、財務省にも伺い予算配分についても要望していく必要があるのではと感じました。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 加藤英夫

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和 6 年 12 月 23 日	文部科学省	教育現場において、エアコン設置やトイレの様式化また耐震化に至るまで、教育環境の整備は待ったなしである。その中で昨今の物価の高騰が、整備の進捗に大きな影響を与えている。長野市も例外ではなく、子どもたちの学びに影響が出ないよう、文部科学省としてもしっかりと手当てしていただくように要望した。
	農林水産省	本市は現在、産業用地の確保のために農業振興地域の開発が進みつつある。今後も同様の開発が進 ^み ことも決まっている。 この場合、優良農地が削られた分、同一面積の農地を確保する必要があるが、その際耕作不利地などの活用が必要不可欠となる。しかし確保したところで、不利地での新たな耕作者を見つけることは困難である。同時に民地を公費で整備することも妥当ではないと考える。 そこで、農振除外に係る規制を柔軟に運用いただけるよう、強く要望した。
	林野庁	本市においては、伐採の適齢期を迎えた樹木が多くある。しかし、流通している木材は、輸入材がほとんどであり、市産材・県産材が使われるのはわずかである。本市としても公共事業での使用や木育・イベントを通して、地元産材利用に関する啓蒙を行っているが、国においても、しっかりと活動をするように要望してきた。
	国土交通省	国土交通省においては、重ねての要望が多く、国スポ開催に向けての支援。特に、運動公園体育館の建設費、南長野地域にできる、グラウンドの整備にかかる費用の支援を要望。 また、駅前再開発事業に係る建設費等の支援、柳原地区の国道 18 号線と長野東バイパス交差部分の立体交差整備の更なる支援を要望。 新たなものとして、下流部では完成した千曲川堤防の早急の整備や既に埋蔵文化財調査において遅れが出始めている (仮称) 若穂スマートインターチェンジの遅滞なき整備の推進に係る要望。 地震大国日本において、遅れている上下水道の耐震化整備が速やかに進むようお願いを申し上げた。

	所 感	毎年ほぼ2回、国へ陳情に行くが、本市においても国からの助けは必要不可欠である。 少しでも長野市民が健康的で便利な生活が営めるよう、代議士を通じ、会派全体で予算獲得への努力は怠ってはいけない。 今後も適宜に、効果的なタイミングで所轄官庁に出向く必要があると考える。

新友会 国への要望活動 報告書

新友会会長 寺沢さゆり 様

報告議員名: 若 林 祥

日 程 令和6年12月23日(月)

市の諸課題について関係5省庁に対し要望活動を行う。
始めに2グループに分かれ要望活動。当方は第一グループとして文部科学省に於いて若林健太前衆議院議員並びに浜秘書に同行いただく中で、
「学校施設環境改善交付金の交付算定額の見直し」について要望活動を行う。

第一グループメンバー

(経済文教部会) 北澤哲也、宮崎治夫、桜井 篤、加藤英夫

(総務部会) 若林 祥、手塚秀樹、松田光平、箱山正一

文部科学省

要望対応者

文部科学省大臣官房

文教施設企画・防災部 施設助成課 課長補佐 刈屋 早央里氏

要望事項及び内容

(学校施設環境改善交付金の算定額の見直し) について。

物価高騰等の影響から、配分基礎額と実際の工事費には多大な乖離が生じているにも関わらず、低額となる配分基礎額が採用され、実工事費との差額については地方の財政負担が強いられていることから、配分基礎額の算定に用いる配分単価を、実工事費に見合う額への見直しを要望。

回答

学校施設の老朽化がピークを迎えるなか、「教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備」「防災・減災・国土強靱化」「脱炭素」を目途に令和11年度を期限に補助率を1/3→1/2にしており、標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増を令和7年度は+19.6%見込んでいる。また、体育館等への空調整備に関しては、「空調設備整備臨時特例交付金」を令和15年度まで対象に上限額7000万円で設定されており、避難所指定の条件があるが対応されたいとの由。

農林水産省に移動

要望対応者

経営局 農地政策課長 峯村英児氏(長野市青木島町綱島出身)

(説明員) 農村振興局農村政策部農村計画課課長補佐永代高雄氏

要望事項及び内容

(農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について)

影響緩和措置として、農振除外をした場合、それと同じ面積の農地を確保とされているが、地方の実情を勘案したガイドラインを出して頂く様要望。

回答

農地の確保と開発とのバランスが大事。ガイドラインは年明け以降に出す予定。農地が減ってしまったからすぐに現状に復せとは言わないが、食料供給安全保障上の観点から、農地を確保しなければならないというその姿勢、努力が肝要。その他農業の担い手不足を含め農業経営の実情について懇談。

その後、総括審議官 山口 靖氏、大臣官房文書課長 望月 健司氏、両氏に面談し、要望事項について同様ご配慮をお願いする。

行政視察報告書 (No.2) (視察参加者必須)

報告者氏名 箱山 正一

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 12月23日	10:15～ 文科省にて	【要望活動】 ①「学校施設環境改善交付金の交付額算定の見直しについて」 国側：文科省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 <u>刈屋 早央里 氏</u> 参加：新友会議員①グループ (8名)
	12:30～ 農水省にて	【要望活動】 ②「農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について」 国側：農水省 経営局 農地政策課長 <u>峯村 英司 氏</u> 農水省 大臣官房 統括審議官 <u>山口 靖 氏</u> 農水省 大臣官房 文書課長 <u>望月 健司 氏</u> ※上記の3名にそれぞれ別部屋にて要望書をお渡しし、要望活動を行った。 参加：新友会議員 (15名)
	13:15～ 林野庁にて	【要望活動】 ③「地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実について」 国側：林野庁 次長 <u>小坂 善太郎 氏</u> 参加：新友会議員 (15名)
	14:00～ 国土交通省にて	【要望活動】 ④「第82回 国スポの施設整備に対する継続支援について」 ⑤「市街地再開発事業に対する支援について」 国側：技監 <u>廣瀬 昌由 氏</u> ⑥「一般国道18号長野東バイパスの立体化整備の促進について」 ⑦「(仮称) 若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援について」 国側：道路局 次長 <u>佐々木 俊一 氏</u> ⑧「信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更なる事業促進について」 国側：水管理・国土保全局 次長 <u>井崎 信也 氏</u> ⑨「上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充について」 国側：水管理・国土保全局 官房審議官 <u>松原 英憲 氏</u> 参加：新友会議員 (15名)

【所感】

12月議会が終わり、すぐに国への要望活動を計画し、今回は9項目にもおよぶ要望を提出した。

- ① 学校施設の長寿命化や、トイレの様式化、エアコンの設置などの教育環境の改善についてはまだまだ、不十分と感じる。子どもたちの新しい学校施設の在り方や、脱炭素化、国土強靱化を踏まえた整備もいいが、対応が遅れることのないよう、市の負担をもっと軽くすることでスピード感をもってやってもらいたい。
- ② 農業の活性化や農地を守る政策と、空いている農地を工業団地や企業招致することに大きな矛盾を感じるところだが、須坂イオンモールのように例外も含めて、空いている農地を農業が活性化するための加工所や、生産拠点であればどんどん活用していてもいいのではないかと感じた。
- ③ 長野市産材の活用がコスト的にもまだまだ採算に合わない現状をふまえ、もっとこの課題と可能性について、深堀していく必要があると感じている、これは長野市だけの課題ではなく、長野県との連携が必要だと感じた。国では積極的に広報をしてもらいたい。
- ④ 資材の高騰が心配であるため、工期に遅れをとらないようにしっかりと国がサポートをしてもらいたい。国スポ後は、施設の有効活用と周辺のまちづくりなどの整備や、防災拠点としての活用を積極的におこなうことで、地域に還元していきたい。
- ⑤ 長野市の顔でもある駅前の再開発だが、個人的にはマンション建設の話が先に報道され、話題となったが、地域や観光客に対してどのような共有がされ、長野市がどう関わっていくのかいかないか、見えてこないのが不安要素ではあると感じている。道路の整備や、防災的観点で整備するのは、当たり前の話。この手の再開発は、どこの地方都市の駅前でも盛んにやっているため、長野駅に降り立った観光客にとって、長野駅を利用する市民にとってどんな還元があるのか、どんな拠点になるのか、同時に進めていくべきだと思う。家賃が高くて、大手の全国チェーン店が入るだけの商業施設なら、ワクワクせず、まちづくりとして厳しいのではないか。
- ⑥ 渋滞緩和の立体化に向けて引き続き辛抱強く、スピード感をもって対応していただきたく要望した。
- ⑦ 埋蔵文化物が出てきたことで、工期が遅れることのないよう、スピード感をもって対応し、長野市でも土地の買収などまだ、これからの部分に着手していく。国からも切れ目のない財政支援と予算配分をお願いした。
- ⑧ 各事業を令和9年度までに確実に完了させるとともに、引き続き同計画に位置付けられた堤防の強化、堤防整備について国土強靱化を進めるために安定的、継続的な予算の確保をお願いした。
- ⑨ 災害への備えとして上下水道の機能を維持していくために急所となる施設や、避難所、病院、市役所などの重要施設を繋ぐ管路を対象とした、上下水道一体化となった耐震化を支援する新たな補助制度の創設や、上水道施設整備に対する国の交付率を下水道と同じ2分の1に引き上げ、あわせて老朽化した施設や配水支管、下水道管路の採択要件の緩和など国の財政支援をお願いした。

耐震化を進めようとしている地域には積極的に予算をつけると返事も頂けた。

以 上

行政視察報告書 (No.2)

報告者指名 松田 光平

月 日	視察先	視 察 結 果 (参 考 と な っ た 事 項 、 考 察)
12 月 23 日	文部科学省 農林水産省 国土交通省へ の要望	<u>【文部科学省】大臣官房 刈屋 文教施設企画・防災部施設助成課長補佐</u> <u>「学校施設環境改善交付金の交付額算定の見直しについて」</u> 学校施設環境改善交付金額は、事業ごとに算出した配分基礎額に算定割合を乗じた額と、事業に要する経費に算定割合を乗じた額とを比較して少ないほうの額の総和に事務費を加えた額が交付されているが、物価高騰等件費上昇の影響で配分基礎額と実際の工事費には多大な乖離が生じているにもかかわらず、低額となる配分基礎額が採用される。毎年物価上昇が激しくなり、人件費等も算定時と施工時期が一年以上も違う場合、乖離は特に拡大するため、配分単価を、実工事費に見合う額への見直しを図るよう要望した。 公立学校施設の整備については、教育環境の向上と老朽施設の一体的整備の推進、防災減災国土強靱化の推進、脱炭素化の推進という面において整備を促進している。その上で制度改正により、特別支援学校の教室不足に向けた環境等の整備改修補助を引き上げ、令和11年まで延長を行った。野外教育環境の整備に対する補助の期限を令和11年まで延長した。単価の改定についても物価変動を考慮し対前年度比19.6%の増額を行っている。 体育館への空調整備に関しても、避難所機能としての空調設備は不可欠で、学校体育館における設置状況は2割程度にとどまっている為さらなる設置促進を図っていく。 <考察>学校施設のエアコン整備は一般教室はほとんど整備されたものの特別教室や体育館に関しては不十分な状況で、できる限り早急な整備を望みたい。しかしながら体育館などの面積が広い場所での空調設備には受電設備建設が必要となることが多く、受電施設そのものの費用および建設場所の確保面でも補助額の拡大をお願いしたい。 <u>【農林水産省】経営局 峰村農地政策課長</u> <u>「農振除外の厳格化に伴う影響緩和措置の現実的運用について」</u> 都道府県の農地面積目標の達成に支障がある場合、市町村が影響緩和措置を講ずることが定められるなど厳格化されたが、農地の確保と除外とのバランスを図りながら利用を調整していく必要があり、土地影響緩和措置については市町村の実情を踏まえたうえ、現実的な運用ができるよう要望を行った。 食料安全保障を基本理念として、食料・農業・農村基本法について、我が国農業を制定時から取り巻く情勢、さらには今夏の米不足などの変化などを考慮しながら国内の農業生産の拡大、つまりは農地の確保を目的に農振法の改定に繋がっている。 人と農地の確保対策として農地所有適格法人の経営基盤の強化も計画に盛り込まれている。農地総量確保の措置として件の総量面積の確保に基づく国の関与強化に繋がっている。

農業振興地域制度は、農地を守るために農用地区域としてゾーニングしている。また農地転用許可制度においては、農地個別に周辺の状況や農業生産能力有用性などにより農地転用を行う制度で農地を守っている。

県で農業振興地域に指定し、市町村が農用地区域としている地域は転用が不可能となっている。この地域が様々な理由により農用地を除外した上で農用地区域から転用する制度。今年農振法の改正内容は食糧の安定供給のために必要な農地を確保する旨を明記し、地方が面積目標を明確化し国と地方の協議の場を法定化。国の手続きを整備している。

ガイドラインを要望されているが、現在検討中で県などに意見聴取をしていて勘案の上ガイドラインを作成したい。

農用地の除外は都道府県に同意を得る必要があり、同意の基準が明確ではなかった為、法改正し明確化した。面積目標に達しない場合でも、遊休農地を農用地に編入するなどして対応できることとしている。おおよそ5haを超える除外について、都道府県と国の対応は都道府県の資料提出によって勧告や是正を求める事ができる改正とのご説明を受けた。

<考察> 優良農地の工業用地への転用は極力控えるべきであるが、平地の少ない長野市においては利用できる土地そのものが少なく、中山間地域の集約化として圃場整備事業に対する補助を拡大していただき、荒廃地を農用地として利用し面積要件を満たす取り組みが必要となると考える。

【林野庁】 小坂 次長

「地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実」について

木材利用促進方針に沿い公共建築物に使用木材に県産材を指定し、木造化、木質化を図るほか、保育園、幼稚園等に県産材のヒノキを使った木のおもちゃを配布する木育事業に取り組んでいる。今年度初めて「ながの森林・林業フェア」を開催した。

こうした普及啓発を更に進めるため地域産材の活用や森林・林業の普及啓発に関する国レベルでの広報の充実を要望した。

10月8日は木の日。木材はCO₂を吸収し酸素を供給する機能上環境に対する貢献は非常に大きく皆さんとともに木材利用の普及啓発に取り組んでいるところ。木造建築がCO₂の排出量の少なさをデータをとり理解促進のためエビデンスを示しながら取り組んでいる。こどもへの育成環境、仕事の効率上がるなど木の環境がいかに良好かというデータをとりながら啓発を行っている。樹齢適齢期になっていますが、木の場合は樹齢を10年過ぎてもむしろ太くなり生産量も増えるので甘んじている訳ではないが、長野市資産材木の生産なども支援して参りたい。

もうけが期待できる場所では独自の皆伐などもできるかもしれないが儲けの薄いところなどは森林環境譲与税を上手に使い、森林資源の活用を図っていただきたい。また、ドローンなどを使った林野の監視や管理などをITによる支援なども積極的に行っていて、担い手の問題にも省力化技術で拡大を図りたい。

	<u><考察>森林管理、林業、林産業、建築業すべての産業が担い手不足により森林資源の有効活用という面では不十分であると感じる。木材を取り巻く利用の環境がマイナスのスパイラルに陥っていることが原因であると考えてるが、森林環境譲与税の人口割合の引き下げや使途拡大を臨むとともに、森林と都市部の共働を促す施策も国にお願いすべきだと感じる。</u> <u>【国土交通省】 廣瀬技監、道路局佐々木次長、水管理・国土保全局井崎次長</u> <u>1 「北長野地区の再整備に対する継続支援」</u> <u>2 「第 82 回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援」</u> <u>3 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の更なる推進</u> <u>4 「一般国道 18 号長野東バイパスの立体化整備の促進」</u> <u>5 (仮称) 若穂スマートインターチェンジの整備促進及び周辺アクセス道路整備の重点支援</u> <u>6 「信濃川水系河川整備計画に基づいた堤防整備等の更なる事業促進」</u> <u>7 「上下水道事業の耐震化に対する支援の拡充」の 7 項目について要望した</u> <u><考察>概ね要望事項をご理解いただけたと考えるが、長野市の道路事情は同規模の他市に比べ格段に悪い。河川や山などによりトンネル架橋の建設に費用と時間がかかると言うことだと認識しているが、立体交差などの高架橋の対策は遅れており、加えて複数車線化の遅れによる自然渋滞の発生は環境負荷面で都市の評価が低迷する状況で早期の道路改修が課題と感じる。河川の危険箇所</u> <u>の改修は命に関わる危険性排除のためにも充実した補助が不可欠で早期の改修を要望し続ける必要性を感じる。</u> <u>以上 報告いたします。</u>
--	--

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 12月 20日			
支 払 先				
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	令和6年度臨時増俸 100,000円	100, 000円
	研究研修費		令和6年度臨時増俸 100,000円	100, 000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 ① 費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			200, 000円

(領収書添付欄)

新友会職員の臨時増俸について

1. 対 象 職 員 [REDACTED]
2. 対 象 期 間 令和6年1月1日～令和6年12月31日
3. 支 給 金 額 100,000 円
4. 支 給 年 月 日 令和6年12月20日

令和6年度 新友会職員の臨時増俸については、
上記のとおり支出する。

令和6年12月20日

長野市議会新友会 会長 寺沢 誠 

上記金額領収致しました。

令和6年12月20日

氏 名 [REDACTED]

新友会職員の臨時増俸について

1. 対 象 職 員 [REDACTED]
2. 対 象 期 間 令和6年1月1日～令和6年12月31日
3. 支 給 金 額 100,000 円
4. 支 給 年 月 日 令和6年12月20日

令和6年度 新友会職員の臨時増俸については、
上記のとおり支出する。

令和6年12月20日

長野市議会新友会 会長 寺沢さゆり 

上記金額領収致しました。

令和6年12月20日

氏 名 [REDACTED]

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 12月 25日			
支 払 先	(株)信毎販売センターふれあいネット			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図 書 ・ 資 料 費	信濃毎日新聞・長野市民新聞購読料 2024/10 ~ 2024/12	14,700円
	研究研修費		振込手数料	330円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料(購)入費			
	広報・広聴費			
	人 件 費			
	事務所費			
	その他の経費			
合 計				15,030円
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

ご依頼日	00 年 12 月 25 日			私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。	
お振込先	八十二 銀行			支店(営業部)(出張所)	
預金種目	☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他			口座番号	
お受取人	フリガナ			フリガナ	
	カ・シンゴイハンハ"イセ ンター フルアイネット			カ"フンキ"カイ"シン ユウカイ	
ご依頼人	おなまえ(漢字)			おなまえ(漢字)	
	(株)信販販売センター ぶやあ利 様			長野市議会新友会 様	
日中のご連絡先(電話・携帯番号) (026)-(226)-(4911)					

振込金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
							14700				

振込手数料(消費税込)	
領収済	後納
振込金額 3万円未満	330円
振込金額 3万円以上	550円
消費税率10% (左記以外)	

- ◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
- ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ◎手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとします。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。



登録番号: T3100001002833
株式会社 八十二銀行

380-0813
長野市鶴賀緑町
1613
長野市役所

12-318-1170

2024年12月17日

新友会 御中

〒 381-0024
長野市南長池138番地
株式会社信毎販売センター
ふれあいネット
代表取締役社長 宮坂 博昭
Tel 026-251-1522
振込先 八十二銀行
登録番号 T2100001001448

毎度お引き立て頂き厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

前回請求額	前回入金額	今回請求額	郵送料	差引ご請求額
14,700	14,700	14,700	0	14,700

ご 請 求 明 細

	品 名	数 量		単 価	金 額		請求対象期間
		部数	月数				
	※ 信濃毎日新聞朝刊	1	3	3,900	11,700	0	24年10月～24年12月
	※ 長野市民新聞	1	3	1,000	3,000	0	24年10月～24年12月
	郵 送 料				0		
	補 正 額				0		
当 月 請 求 額					14,700	軽減8%対象 14,700 (消費税 1,088)	

※印は軽減税率対象商品

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 12月 25日			
支 払 先	NTT東日本			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	12月分 NTT Bフレッツ利用料	5,720円
	研究研修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・ <u>○</u> 聴費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
	合 計			5,720円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
長野市役所 議会事
務局 (新友会) 様

金 額
2024年12月分
¥5,720
うち、消費税当額 520円

東日本電信電話株式会社

埼玉事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部

380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

TEL (無料) 0120-002-992

還付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 5

社用 101001221001 00222 00220 00*

コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



2024年12月16日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 [REDACTED]		ご請求年月 2024年12月分	ご請求額 (Charge) 5,720 円	お支払期限 (Due Date) 2025年1月6日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分 (合計)	5,720 5,720	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞
利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付

営業時間

午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせて
いただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 12月 27日			
支払先				
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	12月分賃金 1,050円×143.5時間 1,050円×1.25×4.5h	156,581円
	研究研修費		12月分賃金 1,050円×135時間 1,050円×1.25×1h	143,063円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人(件)費			
	事務所費			
	その他の経費			
			合 計	299,644円
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 6年 12月 27日			
支払先	[REDACTED]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 勤 費	[REDACTED] 12月分通勤費 680円×20日	✓ 13,600円
	研究研修費		[REDACTED] 12月分通勤費 400円×20日	✓ 8,000円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 ① 費			
	事務所費			
	その他の経費			
合 計				21,600円
(領収書添付欄)				

出勤簿

令和 6年 12月分	氏 名	
------------	-----	--

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	日								
2	月	9:00	17:00	8:00	7:00				委員会、勉強会
3	火	9:00	16:30	7:30	6:30				勉強会
4	水	8:30	17:00	8:30	7:30				役員会、本会議
5	木	8:30	17:00	8:30	7:30				役員会、本会議、委員会
6	金	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			総会、本会議、委員会
7	土								
8	日								
9	月	9:00	18:00	9:00	8:00				本会議、委員会
10	火	9:00	17:00	8:00	7:00				委員会
11	水	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会
12	木	9:00	16:30	7:30	6:30				
13	金	9:00	18:00	9:00	8:00				委員会
14	土								
15	日								
16	月	8:00	18:30	10:30	8:00	1:30			全協・本会議
17	火	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			役員会
18	水	9:00	18:00	9:00	8:00				
19	木	8:30	16:30	8:00	7:00				委員会
20	金	8:30	19:30	11:00	8:00	2:00			総会、委員会
21	土								
22	日								
23	月	9:00	16:00	7:00	6:00				
24	火	9:00	13:00	3:00	3:00			3:00	
25	水	9:00	18:00	9:00	8:00				審査会
26	木	9:00	16:00	7:00	6:00				
27	金	9:00	16:00	7:00	6:00				
28	土								
29	日								
30	月								
31	木								
計				164:00	140:30	4:30		3:00	148:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 寺沢さゆり



金 170,181円
(うち通勤費 18,600円)

左記金額領収致しました。
令和6年 12月 27日
氏 名



出 勤 簿

令和 6年 12月分	氏 名	
------------	-----	--

日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	日								
2	月	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会、勉強会
3	火	9:00	16:00	7:00	6:00				勉強会
4	水	8:30	17:00	8:30	7:30				役員会、本会議
5	木	8:30	17:00	8:30	7:30				役員会、本会議、委員会
6	金	8:30	17:30	9:00	8:00				総会、本会議、委員会
7	土								
8	日								
9	月	9:00	17:00	8:00	7:00				本会議、委員会
10	火	9:00	17:00	8:00	7:00				委員会
11	水	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会
12	木	9:30	16:30	7:00	6:00				
13	金	9:00	18:00	9:00	8:00				委員会
14	土								
15	日								
16	月	8:00	18:00	10:00	8:00	1:00			全協、本会議
17	火	8:30	17:00	8:30	7:30				役員会
18	水	9:00	16:00	7:00	6:00				
19	木	9:00	16:00	7:00	6:00				委員会
20	金	9:00	18:00	9:00	8:00				総会、委員会
21	土								
22	日								
23	月	9:00	16:00	7:00	6:00				
24	火	9:30	16:00	6:30	5:30				
25	水	9:00	16:00	7:00	6:00				審査会
26	木	9:00	16:00	7:00	6:00				
27	金	9:00	16:00	7:00	6:00				
28	土								
29	日								
30	月								
31	火								
計				156:00	135:00	1:00			136:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 寺沢さゆり



金 15,1063 円
(うち通勤費 8,000 円)

左記金額領収致しました。
令和6年12月27日
氏 名

